

**戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求はお済みですか？**

◎請求期限  
平成20年3月31日までです。  
この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

◎対象者  
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受けられない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

①弔慰金の受給権者  
②戦没者等の子  
③父母  
④孫  
⑤祖父母  
⑥兄弟姉妹

⑦父母  
⑧孫  
⑨祖父母  
⑩兄弟姉妹

【注2】⑦～⑩について、「注1」の要件を一つでも満たしていない方  
⑪①～⑩以外の三親等内の親族  
【注3】⑪について、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有し、かつ戦没者の葬祭を行った者  
⑫①～⑩以外の三親等内の親族  
【注4】⑫について、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有し、戦没者の葬祭を行わなかった者

【注1】③～⑥について、次のⅠ～Ⅲの全ての要件を満たす必要があります。

Ⅰ、戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係を有していること  
Ⅱ、基準日(平成17年4月1日)において、遺族以外の者の養子になつていないこと  
Ⅲ、基準日において、遺族以外の者と氏を改める婚姻をしていないこと又は遺族以外の者と事実上の婚姻関係にないこと

◎給付内容  
額面40万円、10年償還の記名国債

※まずは最寄りの宇城市の福祉係へお問い合わせください。

◎市役所 社会福祉課  
☎32-11387  
三角支所 健康福祉課  
☎53-1111  
不知火支所 総合窓口課  
☎33-1111  
小川支所 健康福祉課  
☎43-1111  
豊野支所 健康福祉課  
☎45-2111

**「第34回郡市対抗熊日駅伝」に伴う交通規制にご協力を**

「第34回郡市対抗熊日駅伝」が、2月10日(日)に天草市役所、熊本市びぶれす熊日会館前の14区間105・3kmで行われます。

◎宇城市内の中継所での先頭走者予想通過タイム

第7中継所(三角駅前)：午前12時33分  
第8中継所(旧大岳小学校前)：午後1時05分  
第9中継所(松錦館バス停前)：午後1時30分  
第10中継所(緒方歯科駐車場前)：午後1時52分

レース当日はコース沿線とその周辺では交通渋滞が予想されます。地域住民の方には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎熊本日新聞社事務局  
☎096-361-3383

1年)、中村優志(松橋中2年)、鶴田純也(三角中2年)、神田卓也(三角中2年)、赤星貴晃(豊野中3年)、西村直哉(三角中3年)、札元貴大(国府高1年)、鶴田真大(熊本工業高1年)、渡邊力将(国府高2年)、西昂平(開新高2年)、上村武(熊本工業高2年)、吉川雄樹(国府高3年)、蓮池龍頭(国府高3年)、川島慎太郎(九州学院高3年)、齋藤友章、森下隆司、宮崎祐行、田尻貴之、沖田祐一、大田黒隆裕、三池浩介

**外食サービス従事調理師研修会**

生活習慣病が県民の健康面に与える大きな課題となつています。飲食店・惣菜などのフードサービスの利用が増す中で、県民の健康づくりや生活習慣病予防に配慮した食事などの提供ができるように、外食サービスに従事する調理師など(調理従事者含む)への研修会を開催します。

※県の委託を受け、社団法人熊本県栄養士会が実施します。

◎事務局 小川 ☎33-6742

**舞台劇「ウイングまっばせ 和室(社)熊本県栄養士会事務局」**

1・ウイングまっばせ 和室(社)熊本県栄養士会事務局  
☎096-368-3526

日時 2月27日(水) 午後6時30分開場 午後7時開演  
場所 宇城ショッピングプラザ パルシェ2階ホール  
絵本のロングセラー、あの「じぶた」がどんな舞台になるか!? 楽しみですね!  
※会員制(当日入会可)

**布絵本講座 受講生募集**

…一針一針丁寧に手作りされた布絵本の温かさに触れてみませんか?  
…お子さんやお孫さんへのプレゼントにもいかがでしょうか?



「こんにちは」(ねずみとねこの布絵本)を製作します。

◎対象者 布絵本製作に関心があり、3日間の全日程を受講できる人  
◎講師 布絵本サークル「リーブル」の皆さん  
◎日時 3月4日(火)・5日(水)・7日(金) 午後1時～4時 ※3日間で完成を目指します。  
◎場所 小川総合文化センターラポート1階会議室  
◎定員 20人  
◎費用 材料費1,000円(完成した作品は、持ち帰っていただきます)  
◎準備 針・まち針・はさみ・しつけ糸  
◎申込方法 各図書館備え付けの申込用紙または電話  
◎申込期限 2月15日(金) ※定員になり次第、締め切ります。  
◎託児 5人程度可能。※詳細は申込時に要相談  
◎申込先 中央(不知火)図書館 ☎32-6211  
三角図書館 ☎53-1849  
松橋図書館 ☎32-0878  
小川図書館 ☎43-5111  
豊野図書館 ☎45-3205

**消費生活出張相談**

各支所で出張相談を行います。架空請求や商品・サービスへの疑問、多重債務問題など、消費生活に関する相談を熊本消費者協会の相談員がお受けします。秘密は厳守されますので、どうぞご利用ください。



期 日	場 所
2月6日(水)	三角支所1階小会議室
2月13日(水)	小川支所別館1階会議室
2月20日(水)	豊野支所2階小会議室
2月27日(水)	不知火支所1階市民相談室

時間はいずれも、午前10時～午後3時  
◎商工観光課 ☎32-1604